

第 34 回那覇市上下水道事業審議会議事録要旨

1 日 時 令和 7 年 8 月 25 日(月) 10:00 ～ 11:30

2 場 所 那覇市上下水道局 A棟4階会議室

3 出席委員 神谷大介(会長)、山元知子(副会長)、野崎律子、加賀谷生恵、
前原信達、謝名堂聡、上原博、糸村和哲、仲村渠好美
田島繁 (審議委員 10 人中 10 人出席)

4 上下水道局

出 席 者 徳永 英治(上下水道副部長)ほか、上下水道局職員

5 次 第

開 会

審議依頼 (審議会依頼書『那覇市水道事業及び下水道事業経営戦略の改定について』手交)

第 34 回審議会(議事)

その他(今後のスケジュール)

閉 会

6 議 事 (1)那覇市水道事業経営戦略の改定について
(2)那覇市下水道事業経営戦略の改定について

以下、議事要旨

(審議に先立ち本日の審議会は公開とすることを決定。ただし、傍聴者なし。)

企画経営課長・事務局)配布資料を用いて(1)「那覇市水道事業経営戦略の改定について」説明。約 18 分

会長)説明を受けて、ご質問をお願いします。

D 委員)30 ページ(3)で、県の企業局において広域化推進というのが書かれていますが、この辺の状況や那覇市においてどのようなことが起こると考えられるのか教えてもらいたい。

企画調整室長)今、広域化に関しては、具体的な話が県からではなく、どう進めていくのかというような相談レベルでしか来ていないのが現状です。

D 委員) 広域化の取り組みは行われているけど、まだ進んでないということですか。

企画調整室長) 各離島からは進めて欲しいと県へお願いはしているようですが、本島内ではなかなか話が進んでいないのが現状となっています。

D 委員) 先ほど企画経営課長が説明していた、今回令和7年度で改定し、令和9年度でまた見直すというのは、それはどのような観点からですか。

企画経営課長) 今回改定する理由としましては、国から令和 7 年度までに経営戦略の見直しをするよう通知があるためです。令和 9 年度以降に改定するということは、水道事業においては、那覇市は受水団体となっているため、今後、沖縄県企業局の受水費値上げの動向を注視し、また、社会情勢において物価上昇高というところも考慮して、必要があれば令和 9 年度以降に改定を予定しているということです。

D 委員) 決定ではなく、令和 9 年度以降に見直しが考えられるということですか。

企画経営課長) その通り。社会的な状況など、総合的に考慮して検討していきます。

G 委員) 31 ページの 6 水道料金のことですが、社会的な物価高騰や外的な要因を考慮すると令和 10 年度以降の料金回収率が 100% 下回る見込みであるというのは、今現在は 100% 回収できているが、令和 10 年度以降急に回収率が悪くなる見込みということですか。

企画調整室長) 令和 6 年度に沖縄県企業局が値上げをして、那覇市は遅れた形で値上げをしているため、令和 6 年度に関しては少し 100% を下回っていますが、今の状況でいけば当面は 100% を超える予測ではあります。ただ、先ほど課長の説明でもあったように、外的要因として物価高騰であったり、県から値上げの話があると下回る予測となります。

G 委員) 値上げが想定されるというのが、いちばん大きな外的要因ですか。

企画調整室長) 今後値上げをするとはっきり言うてはいませんが、県は令和 6～9 年度を基準に今の料金を算定しているため、県が値上げする場合は私たちも見直しをしていかないといけないと考えています。

G 委員) もう 1 点、33 ページの【政策目標2】強靱の(3)応急給水とか応急復旧対策ということで、主要事業として①復旧作業力の確保、応急給水体制の充実とあ

りますが、具体的にはどんな事業、どんな内容なののでしょうか。応急のための作業力の確保とはどういうことを指しているのですか。

企画調整室長)地震等の災害があった場合に備えて訓練を行っています。現在局では年に1回、あと九州地方の合同訓練などにも参加しています。また、災害に備えて、局所有の備蓄倉庫に資機材をある程度準備し、万が一災害等があればそれらで対応していきます。他にも私たちが所有している給水車、現在那覇市では1台所有しておりますが、今後も購入に向けて引き続き検討していくということです。

F 委員)26 ページの④には、水道事業の職員定数は103名(管理者含む)とあり、31 ページの(4)では、上下水道職員定数166名程度(事業管理者含まず)とありますが、これは下水道に関する職員が63名という意味でしょうか。

企画調整室長)その通り。31 ページで書かれてる人数は上水・下水すべてを含んだ人数で166名程度、26 ページの人数は水道事業のみとなります。

F 委員)33 ページの【施策目標3】(1)経営健全化計画の推進の②料金以外の収入の確保と書かれていますが、これは何か別事業というか、料金以外に何か考えられているということですか。

企画調整室長)基本的には、収入のほとんどが水道料金になりますが、それ以外に局で所有している土地や目の前にある駐車場、隣のB棟をテナントへ貸し出ししており収入を得ているところです。また、ストックしている預金も本庁の市長事務部局へ貸し出ししており、こちらは銀行に定期として預けるよりは少し有利ということで水道料金以外のところでも資産を有効活用していこうということです。

A 委員)少し漠然とした話になりますが、この計画を実際に進めていくためにはどうしても民間事業体の協力が必要だと思うのですが、先ほど管理者の挨拶で民間事業者自体が継続できないところもあるとのことだったので、どうして継続できないような事態になっているのか、アンケートなど取っているのでしょうか。自分の顧問先でも水道関連会社が2社ぐらいありますが、多分収益もあげていて、ただ職員数の問題で依頼のある仕事を全てさばけるかというところちょっと難しいところもありますが、事業が継続できないという認識はなかったのです。現状、計画を遂行していくのに影響があるほど逼迫しているのか、他にもバスなどの様々な社会インフラが同じような状況にあるとは思いますが、影響があるのであれば、そもそも何で事業が継続できなくなっているのか、把握しているのであれば教えていただきたいです。

企画経営課長) 事業が継続できていないわけではなく、実態として我々が工事を発注しても不調不落となることが昔に比べたら増えてきています。理由としてはやはり人口減少による労働力不足というのが一番課題になっています。ですので、今後も同様の理由により事業遂行が滞ることが懸念されるというところを、局長も話していたのかと思います。

A 委員) 入札が低調になるのは、入札金額が低すぎて収益が上がらないから参加しないということなのか、そもそも会社数が減っているからなのか。おそらくこの 5 年ぐらいで今よりもさらに深刻な問題になると思うので、今回の絵に書いたものも、もしかしたら上手いこといかないのではと思ひまして。

企画経営課長) 積算にあたっては、人件費は、県単価、積算構成は、標準歩掛りでっており、適正な予定価格となっています。それについては特に問題ないと思いますが、やはり人が少なくなっており、会社も昔に比べ少なくなっており、発注が那覇市だけではないため、どうしても競合してしまっているところもあるのかなと認識しております。

A 委員) それはうまいこと市町村間で検討できないものなんですか。

企画経営課長) それについては、今後も検討の余地はあると認識しています。

D 委員) では、今の話だと 33 ページの施策体系の中に、この水道事業の技術者の安定確保みたいなものを課題として、施策として、上げる必要性はないのでしょうか。

企画経営課長) 那覇市として、ということですか。

D 委員) 那覇市だけではなく、県全体の課題になるということならここに入れなくてもいいということで理解しました。別の件で 23 ページ、耐震化のグラフですが、更新事業を行った場合に令和 76 年度以降は健全管路が 90%を超えるという形になる。これは令和 6 年からすると 70 年後の話で管もどんどん古くなっていくと思いますが、それを見越した上でこのグラフなのですか。

水道工務課長) 今の新しい耐震管は技術も向上しており、丈夫であり、耐久性でいうと 100 年持つと言われています。

会長) 先ほどの話で令和 9 年度に戦略の改定と 31 ページにあるように料金改定、こちらは可能性ではありますが、少なくとも戦略に関しては改定するという理解でよろしいでしょうか。

企画経営課長) 社会的な状況などを鑑みると、改定する必要性はあるという認識です。

会長) ではこれまでにあった議論について、沖縄県が現状で言っている水道広域化の話は、卸売の話であって小売の話ではない。つまり那覇市は小売として沖縄県企業局から水を買って那覇市民に売っています。他でもそうですが水道事業は小規模でやるとなかなか効率が悪く、どうしても小規模な事業体の方が水道料金高くなってしまいます。そういったところに対して、県全体で同じように安全で安定した水を低廉に供給しましょうと。その部分を沖縄県企業局でまずやるという方針は決まっていて、その第一段階として、南北大東などを含めた本島周辺離島で進め、その後先島へと広げていくというものなので、もともと県の企業局が言っている広域化は進んでいます。それが直接的に那覇市の水道事業に影響があるかと言われると、そこに関してはまだその段階の議論にはなっていないというのが現状です。

ただ今年度から、沖縄県内で港湾や交通、水道に関しても 2045 年、戦後 100 年を見据えて、人口が減っていく中でのインフラ整備、ライフラインをどのように維持管理していくのかという方針を検討、議論していこうとなっています。

民間の技術者の話は、私としては那覇市で民間の技術者を育てていくという話をちゃんと書くべきかなと思っています。人口が減っていった中、管工事や建設事業もそこまで効率化が進んでいない。周りに人がいないような大きな工事では無人のユンボや建設機械を無人で動かすことができますが、街中の工事だとなかなか難しいため、人が減っていった中で水道・下水道の場合は管工事組合の職員を集めるというのは非常に難しいというのが現状です。

その中で今実際、関東などの一部でやっている「群マネ」、例えば那覇市だけだったり、那覇と浦添などのまとまった地区のインフラを複数の企業体でみる。それによってこの水道工事と併せて、例えば電線の地中化や道路整備もまとめて行うことができるため、それぞれの単価が安くなるし、建設作業員も少なくて済みます。ただそれは管工事の会社だけではできなくて、道路舗装の会社や建設会社の複数が合わさってマネジメントしていくという取り組みを国交省などが推進しています。ただ那覇市の中でも市長事務部局とのやりとりだけでも大変でしょうし、なかなかうまくいかないというのも事実ではありますが、方向性としてはそこで生産性、効率を高めていこうという議論はされています。ただ、書くのはこの戦略ではなくて、総合計画などで那覇市のインフラをまとめてどこかの企業グループにというような話は可能性としてはあるかと思います。

事務局) 配布資料を用いて(2)「那覇市下水道事業経営戦略の改定について」説明。約 13 分

会長)説明を受けて、ご質問をお願いします。

D 委員)12 ページの類似団体との使用料比較、確か上水道は高かったが、下水道は比較的安い、これはどのような理由なのでしょう。

企画調整室長)上水道に関しては、ダムは北部に集中し、使う人口は南部の方が多いため、北部から南部まで運んでくるための動力、基本的にすべて電気を使ってポンプで送っているため、その分上水道の方が少し高くなってしまう。下水道に関しては、那覇市がかなり密集している地域となるため、他の団体と比べるとその分の費用は少し抑えられているのかもしれませんが。

F 委員)今まで各地域の自治会が環境衛生のためにマンホールを開けてゴキブリ駆除の薬をまいています。担当である那覇市の環境課から薬をもらって行っていますが、今年からマンホールの管轄は下水道課ということで、申請を出して、さらに各自治会で保険をかけなさいと。保険をかけて申請が通って始めてゴキブリ駆除ができるという内容に変わってしまっ。自治会としては今まで何十年もボランティアでやってきているのに、保険もかけて、時間もかけて、もうやらなくていいんじゃないかという話が出たり、でもやっぱりやらないとゴキブリがたくさん出てくる夜があったりとかで困ってます。だから、もう少し簡素化できるような方法があれば。小さな自治会になると予算がないため人数分に保険を掛けることができないとの声も上がっています。そこはどのようにお考えですか。

下水道課担当副参事)下水道施設の中の害虫駆除に関するご意見について、もともと環境部で駆除に必要な薬剤の支給や、マンホールの蓋を開閉するための器具の貸与などを行っているということ、私たちに情報がなかったため今まで知らず、一昨年話を耳にしました。下水道を管理する側として気になったのは、道路の中心にあるマンホールの蓋というのは直径 60 cmで相当な重さがあり、開閉を扱う作業には危険が伴うため、下水道法などにも照らし合わせると法的に 16 条申請を出してもらわないといけないということで、少し手間をおかけしてしまいましたが、その申請を踏まえた活動にご協力いただきたい。また、保険に関してもやはり危険を伴う作業のため、万が一不測の事故があった場合に備えて入っていただきたいというところから、そのような条件を付しておりますが、いま F 委員がおっしゃったように自治会として協力している中、そのへんの負担をどうにかできないのかという意見もいくつかいただいているため、保険料についても支援できるような方策を検討していきたいと思っています。

F 委員)S40 年から施行されて、それが 61 年目でダメと言われるのも、県としても那

覇市としても遅すぎるのではないのでしょうか。自治会は今までボランティアで地域のために頑張っているので、ぜひその保険の問題を解決できるようにお願いしたいです。私の担当は真和志地域で、全体的に保険に入っていますが、予算のない小さな自治会にも保険加入をお知らせしているところです。ぜひ那覇市としても考えていただきたいと思います。

D 委員)今の発言に関連して、私も自治会にいた経験から。これまでは環境衛生課だけに手続きすればよかったが、今度は下水道課、水道局にも行かないといけないということで、2ヶ所で同じ申請をしないといけないというのがあって。それなら1ヶ所で申請して、それを行政内のやり取りで済ませるような形ができないのでしょうか。この辺は協働のまちづくりという市の大きな方針があるので、あまり地域のコミュニティ活動のハードルを上げるのではなく、逆に下げるような仕組みを行政内でお互い検討してもらいたいなと思います。それから保険の件も、ある程度お金のある自治会は年間保険ということで活動保険をかけていますが、お金がないところはその活動ごとに保険をかけるというのも厄介なので、できれば市として自治会の年間保険をかけるなどやってもらえたらいいのですが。僕らの自治会連合会でも、連合会で全保険をかけるとか、或いは支所ごとにかかるとか、その辺の工夫もこれから必要ではないかと考えています。

会長)今の意見に対して、上下水道局だけでは回答を出せないと思います。上下水道局から市長事務部局にこういう意見があったということはぜひ伝えていただきたい。普通に考えると、一般の方、自治会にマンホール蓋の開閉をさせるということを環境部が決定している、ということ自体が普通はおかしい。それはそれでずっとやってきたので、効果があるという前提で改善を望んでいるのであれば、保険のやり方。保険をかけずにそういう危険なものを扱う、それを知っているのに何もしていなかったということも問題なので、その保険はかけなければならないと思います。ただ、その部分に関して例えば窓口を1つにするとか、保険の話になると多分市全体の議論なので、そこを含めて市長事務部局にぜひ挙げていただければと思います。

A 委員)先ほどDX化とあったので、水道局だけの閉じた世界のDX化じゃなくて、今みたいに意思決定全体を見渡して業務の効率化をするDX化をぜひやってもらいたいです。ここだけITをやるからいいわけではなくて、その周辺部分が今までと変わらなかったら水の流れは滞ったままなんで、意思決定全体を含めた、さらに上の段階のDX化を積極的に取り組まないと意味がないと思います。

D 委員)32ページの施策体系の中段に(2)震災対策として、②マンホールトイレシステム設置というのがありますが、現状と今後の計画が何かあれば教えてください。

下水道課長) 現在新都心公園で防災に関するマンホールトイレを 30 基設置しており、現在上水の一体化計画の中でもプラス 18 基を予定しています。35 ページにも目標値を記載しておりますが、マンホールトイレ設置数を令和 17 年度には 72 基まで増やせたらということで今計画をしています。

D 委員) ちなみにこの増やす場所というのは、例えば 6、7 ページにある汚水管路に沿っている、例えば公園や広場などが対象なのでしょうか。

下水道課長) 避難地域に指定されてるところをまず確認していくため、近場で言えば末吉公園とか。そういうところがまず設置をするに値する場所なのかを検討し、実際どこにどれだけ設置ができるか落とし込みをしていくことになります。

D 委員) いずれにしても、この赤い管の沿線になりますか。避難場所としても。それを外れていても可能なのでしょうか。

下水道課長) 赤い線だけではなく、実際は支管として繋がってはいます。まずは皆さんが安心して避難できる場所が条件となります。

G 委員) 30 ページの官民連携で、PFI 手法として老朽化施設の増大、使用料収入の減少といった課題を解決するための方策とありますが、老朽化施設の PFI とは具体的にどんなイメージなののでしょうか、ちょっと頭に浮かばないので。

下水道課長) 基本的に現在、維持管理では個別に調査して必要なところは発注して修繕などを行っていますが、一定の品質や機能を決めて丸ごと民間の企業へ委託します。その中で民間企業の差配、適切に維持管理をしたり更新をしてもらう。要するに 1 個 1 個発注していたものをまとめて、これだけの期間にこれだけのものを維持管理・更新してくださいという、管理と施設更新が一体となった業務を民間企業へまとめて委託し、民間企業の創意工夫・ノウハウの活用で費用軽減を図るという PPP/PFI の手法を考えております。

G 委員) PFI というと企画運営のスタートの段階からというのが一般的だと思うのですが、そういう意味では管渠というものを民間自らというのがちょっとイメージとして分からなくて、結局はそれをまとめて管理を任せるといったイメージで書いているのでしょうか。

下水道課長) 維持管理を任せて必要なときには更新まで適切に行ってもらおう。当然それに伴って、この維持管理はこういうふうにしてくださいというある程度の品質や機能のレベル的なものは条件として挙げていきます。

G 委員)その民間は収益を得るのですか。行政からだけではなくて。

下水道課長)長期契約で発注という形で考えています。次年度以降、具体的な手法など、可能性の調査をしていきますが、その調査結果を踏まえて整理し、効率化できる維持管理・更新の手法がないかを検討していくということです。

会長)今の話を聞いたら、PPP/PFI に限定していないですよ。多分今のは PPP の枠組みじゃない気がします。下水の中で民間の事業収益性が上がる部分とは、処理場持ってるところは発電含め汚泥含めそこにありますが、管路だけ持っているとところでの収益で聞いたことあるのは小水力発電、それが那覇でできるかできないかは分からないですけど。官民連携自体はいいのだけれど、ただ、PPP/PFI と限定しなくてもいいのではないかと思います。そこに関しては「など」をつけて、結局はトータルとして予算を削減しつつ効率的に、民間でも労働生産性を高めながらってところかと思いますので、PPP/PFI 手法にこだわった書き方じゃなくてもいいのかなと思います。括弧書きなのでこだわってないようにも見えますが。

下水道課長)国からの通知がそのような形になっていたのも、それを踏まえております。今那覇市が考えている仕組みとしては、管理と更新の一体マネジメントということで、維持管理しながら更新までする業務を考えております。国からいくつかの条件があって、長期的な 10 年間の契約にしない、性能発注でどれだけのレベルのものを求めるのか行政側でちゃんと明確にしない、管理と更新を一体としたマネジメントで発注しない、プロフィットシェアといいます、利益が出た場合その利益をシェアしない、ということです。会長が今おっしゃったように、下水道の管渠の維持管理では利益が出るかというとなかなか難しいとは思いますが。ただそれ以外のところで、この委託の費用の中で維持管理費、更新費などを個別に発注するよりも、まとめて民間の創意工夫で効率よく効果的にやることで、その辺で利益を生み出していけないかということで考えております。

E 委員)料金改定の話も出ていましたが、令和 6 年度に下水道使用料が上がり、今年度と令和 8 年度で 2 段階に分けて水道料金が上がる。でも、一般の市民は上下水道料金を一緒に払っている、毎年水道料金を値上げするのかと思っています。その辺はわかりやすいように周知するのも必要だし、日銀が物価の上昇、年 2%ぐらいが理想的と言っていますが、実際は今物価がもっと上がっていて、仮に 2%上がってくるとしても、5 年で 10%上がるわけですから、年何%か上げていかないと実際にやっていけない、と周知していくべきだと思います。実際は令和 9 年度に策定し 10 年度から上げたとしても、一般市民は毎年水道料金が上がっていると思うはずなので、この辺をもっとわかりやすく、物価が上がると水道料金も上がるんだよ、と毎回毎回皆さんに説明していかなくや

いけないと思いますが、もうちょっと理解できるように周知ができればいいなど。何かいい方法はないですか。毎年上げますよと言ったら皆さん反対すると思います。が、実際毎年上げないとやっていけないんですよ。

企画調整室長) 下水道使用料が那覇市では令和 5 年、水道料金が今年令和 7 年 6 月と令和 8 年 4 月に引き上げなので、ほぼ毎年上がっているような形になっていて、今年度中には県が下水道も値上げしたいということで、幾らぐらいというのをを出してくる予定になっているので、これを受けて私たちもいつから値上げをしなければいけないのかを検討しなくてはいけないんですね。おっしゃる通り広報誌などを使って、その辺りの物価上昇、人件費の高騰なども記載していこうと思います。極力私たちは企業努力で上げないよう頑張るけれども、どうしても外的要因で上げざるを得ない部分に関しては、そのあたりの周知徹底は頑張っていきたいと思います。

企画経営課長) 補足ですが、確かに委員がおっしゃるように、物価は上昇しております。総務省が発表している消費者物価指数では、令和 4 年 2.5%、5 年 3.2%、6 年 2.7%となっております。一方で、日銀で今年 5 月の経済物価情勢の展望としては令和 7 年 2.2%、令和 8 年 1.7%、令和 9 年 1.9%と 3 年間の予測をしており 2%弱で落ち着く推移となっています。その辺も含め先ほど室長からもあるように、これらをすべて総合的に考慮し、今後検討していきたいと思います。

会長) 私から 2 点あって、1 点目は E 委員がおっしゃられた通りで、水道料金が上がっている一番大きい要因って多分電気代で、浄水場ってものすごい電気を使うので、電気代が上がって、水道代が上がって、だから卸売が上がったから小売りが上がるというすごく当たり前のことなんだけど、そこがあまり認識されていない。下水処理場でもものすごく電気を使うんです。そんな中で考えるときに、これは別に那覇市だけの問題ではなくて、本島だけでなく離島も同じように上がっているんで、その説明は県全体として、輸送電気代や燃料費が上がって、燃料費が上がったのは世界情勢が不安定なところがあって、そこが落ち着いたら、世界が平和になれば少し落ち着くかもしれない、という説明を、小さいところだと日水協沖縄県支部、大きく行こうと思ったら、沖縄県企業局と薬務生活衛生課と下水道課。各市町村がくっついた形で、そこでどういうことが起こっているのかっていうものを、今上がっているお金の流れというか、その原因というのを県全体として統一的な考え方を示して欲しいですし、その時に、那覇市は市町村の中でも県庁所在地であり、一番の大消費地でもあるので、その市町村を取りまとめるというところに関しては中心的な役割を担って欲しいと思います。

2 つ目は質問になりますが、今日か昨日かの新聞で八潮市の話が載っていて、緊急輸送道路下の管路の点検をして、結局は地下の管路が原因となった路面下空洞で陥没が起きたわけですけど、その責任って道路側なのか、管路側な

のかっていうところはあると思いますが、少なくとも那覇市が管理してる管路でも、県もしくは市の緊急輸送道路下を通ってるところがあると思うんです。そのことを今からの改定で書かなくていいのか。今耐震という話は書かれています、空洞の話は一切書かれていないですね。それは道路でやるという理解でいいのか。水道の漏水で地下に空洞ができるという可能性もちろんありますし、そのあたりどうですか。

企画経営課長) 2つ目の埼玉県八潮市で起きた事故について、道路陥没の原因については、現在、工学的または客観的な見地から究明することを目的に原因究明委員会が立ち上がっており、そこで原因などがしっかり分かってくると思います。なので、現時点において、空洞調査を道路側で行うか、下水道側で行うか、ちょっと答えづらいところはあるんですが、今後の調査結果を踏まえて、下水道施設の管理に当たり、空洞調査を行う必要があるという結果が出た時に、経営戦略の方に反映させていくという認識でございます。

会長) 少なくとも地下空洞って、もちろん河川から地下水の流れで地下空洞ができることもあるんです。ただ管路が例えば下水管が腐食して崩壊している、そこに土砂が入ってとか、そこから水漏れして周りの土砂を流してとかもあると思います。国道に関して言うと5年に1回程度空洞調査をしています、市町村、那覇市も多分やっていなくて、道路側でも県でも多分やっていないと思います。市町村でやってると私は聞いたことがないので。空洞調査についてはお金もかかるし、その車自体沖縄にはありませんから。そういうことを考えるときに、最終的に壊れるのは道路なんだけれども、原因として中の管路が一切影響していないということとはなかなか考えにくい状況で、そうしたときに、耐震だけじゃなく管路の健全について何も書かなくていいのかなと。これが1ヶ月前だったら書かなくていいが、こういう話が出た後に出すものなので。ただこれはもちろん地下空洞漏えい調査をやればわかる話なので、それを道路がやりますっていうのも1つの解。ちょっとそこは何か調整していただいたほうがいいような気がします。

下水道課長) 今会長がおっしゃった、下水道に起因する、污水管が腐食して穴が開き、そこに土砂が流入した結果、道路表面の陥没が起こるということについて、下水道課としては、下水道の施設が健全かどうかを日々調査点検し、確認することはできますが、道路の空洞調査となると下水道以外の埋設物もあり、下水道だけの問題ではないので、厳しいのかなと。おっしゃる通り事故が起きないように調査点検・修繕など、特に大きな重要な管路もしくは腐食しやすい環境にある管路については今でも法定点検を実施して、もし支障があれば当然修繕しています。

会長) 税金を払っている立場からすると、別にその調査を道路がやろうと、下水道が

やろうと、水道がやろうと、どこでやってもいいんですね。要は地下空洞、路面下空洞がないということ。健全に安全に道路を走行できる環境を担保するということが必要、というのが大前提としてあって、なので今日の新聞で、まずは緊急輸送道路からしっかり点検しなさいと言う話で。過去の経緯からすると、下水道は点検している、道路も路面性状は点検しているけど、路面下の空洞調査を私が知る限り、沖縄県では国しかやっていない。おそらく八潮市に関しても県管理だと思いますが、下水道の定期法令に定められた点検はしているわけで、点検した結果あの事故が起こっている。だから、まずは緊急輸送道路の下での点検はしなさいよ、管路の点検しなさいよというお達しが出た、というこのタイミングで何も書かないっていうのが気になります。それは上下水道局として対応しても構わないし、道路部局が対応しても構わないし、連携して対応してもそれは構わないのですが、何も書かないということがこのタイミングでいいのかな、という趣旨です。

企画経営課長)では市長事務部局、道路管理課と連携できないかというところを確認して、必要があれば記載するという方向で考えていきたい。

副会長)31 ページ(8)DX の推進の中に eLTAX の導入検討などという言葉がありますが、eLTAX は地方税の電子申告なので、水道局が申告するときに eLTAX 使えるという意味でこう書いてるのですか。もう導入されているんじゃないかと。

企画調整室長)地方税ポータルシステムっていうものを使って水道料金等の納付をしていただくということです。税以外でも使えるようになったので、それを使うことで今まで利用できなかったクレジットカード払いができるようになります。お客様にとって便利になるため、まずはこういうものを取り入れていこうということです。

副会長)なるほど。税金の納付ではなくて、水道代の納付で利用したいということで、まだ実現はしていないが、今後ということで書いてあるということですね。

企画調整室長)その通り。納付書に QR コードを付けて納付していただく形になります。次年度導入はちょっと難しいそうです。

会長)その他よろしいですか。では、今ご説明いただいた下水道事業経営戦略の改定について、提案通りでよろしいでしょうか。

一同)はい。

会長)では付帯意見について、先ほどのゴキブリ云々の話は、ここでの付帯意見ではない気がするため、市長事務部局へ伝えて欲しいという性格の意見ということですね。私が申し上げた八潮市の話に関しては、付帯意見どころかというよりは、

まず一旦、道路の方と確認して、現時点では国からのマスコミ報道レベルなので、国からの文書を見て、指示としてどう対応するのかを検討していただいてから附帯意見に付けるか付けないかはまた相談させてもらってよろしいですか。

事務局へ確認したいのですが、令和 9 年度に戦略及び料金改定という話があったので、例えばこの時点で、「令和 8 年度中にその必要があるかないかの確認をする」と書いておいたほうがいいのか。恐らくメンバー変わるので申し送りの意味でこういう附帯意見で「令和 8 年度において、令和 9 年度以降に経営戦略と料金改定の必要性があるかないかを確認する。」という附帯意見を書いておくと、令和 8 年度の担当者はそれを対応するはずなので、そういう付帯意見があったほうがいいのか。そんなことしなくても那覇市は大丈夫というのであれば。

企画調整室長) 国からも 3～5 年でまた見直しをしていくようになってきているため、付帯意見がなかったとしても、人件費の問題だったり、この物価の問題であったり、あとは外的要因として私たちはどうしても県からの購入という話が出てくるため、それによってまた値上げをされるとさっきのプランというのが大分変わってきてしまうので、どのみちこの見直しはやっていかないとはいけないと思っています。なので、もし付帯意見として書いていただいて残すっていうのもありますし、それがなかったとしても、見直しを検討していかなければいけないので問題ないと思っています。

会長) 事務局の運営として、後任への引き継ぎをわかりやすい形で。他の部署に比べると、人の移動が小さいイメージがあるので、引き継ぎやすいのかとは思いますが。その他よろしいですか。

D 委員) 今日の新聞を思い出してみると、国の方で基幹管路については積極的に国が補助するみたいな書き方だったような気がします。この辺についても市としてこれを積極的に使ってやっていくようなやり方、仕組みを作っていきたいと思っていて。そうでないと持ち出しがどんどん上がっていくわけですよね。この辺をどういう表現するのかわからないですが、国との連携なのか、国の補助なのか、とにかく積極的に活用していくなど。その辺の表現はしなくてもいいですか。

会長) 例えば最初のうちは補助がつくが、2 年もたつと補助がなくなって自分たちでやるというのがよくあるパターンですよね。

D 委員) それなら、早いほうがいい。

会長) そこも道路部局と相談して決めていただければと思います。では、必ず入れなくてはならない附帯意見はないということで、あとは事務局の方に市長事務部局と相談した上で決めていただければと思います。その上で、今回の意見の取り

まとめですが、基本的にはどちらも戦略に関しては認めます。付帯意見を付けるか付けないかというところを、まず事務局が確認した上で、そのあと私と副会長で確認して、あとは事務局側の意向も含めて、それで取りまとめるという形でよろしいでしょうか。

一同)はい。

会長)ゴキブリの件に関しては別途報告してください。

企画経営課長)はい。

会長)では次の議事として、次第 5 その他、今後のスケジュールについて、説明をお願いします。

事務局)今後のスケジュールについて説明いたします。パブリックコメントを 8 月 18 日から実施しており、市民からの意見を 9 月 17 日まで募集しております。そのため、次回 10 月 10 日を第 35 回審議会としていますが、今回すべての議事が承認されておりますので、パブリックコメントで大きく修正を伴う意見があった場合は、会長と調整し開催するか、また持ち回りにするのかというのを決めたいと思います。ですので 10 月 10 日の審議会開催につきましては、各委員の皆さまに個別でご連絡いたします。その後、意見書を審議会から上下水道事業管理者へ提出していただき、11 月定例会勉強会で経営戦略の改定を報告する予定となっております。

会長)このスケジュールに対して、ご質問ご意見ございますか。よろしいですか。それではパブコメの結果を踏まえて、そのあとの対応を決めさせていただくということでよろしく願いいたします。それでは本日の議事は以上でございます。